

3 幹部看護師の教育

看護師の救護業務及び幹部看護師として必要な高度な研修を行うため、本社の幹部看護師研修センターへ看護師を派遣します。

第6 赤十字救急法等の講習

救急法等の講習普及は、大正8年に開催された第1回赤十字社連盟での決議に基づき、人間の苦痛を予防・軽減し、生命と健康を守り、人間の尊厳を確保するという赤十字の基本理念である「人道」を具体的な知識・技術として一般に広く普及することを目的としています。

事故や急病に対する応急手当の方法、家庭内での病気の予防、高齢者や身障者の介護の方法など県民の健康と安全に役立つよう広く普及に努めます。

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、短期講習や暫定措置による基礎講習を再開しています。感染症の状況を踏まえながら、救急法や水上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法の救急員等養成講習会の再開に努めます。

また、新型コロナウイルス感染状況下において、リモートツールを活用した新たな講習に取り組むとともに、「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう～負のスパイラルを断ち切るために～」等を活用し、新型コロナウイルス感染予防や差別防止の啓発に取り組んでいきます。

1 講習普及

(1) 救急法

万一の事故や急病になった場合、医師や救急隊に引き継ぐまでに施すべき正しい応急手当の方法や、事故防止の知識を習得するための講習を実施します。

(2) 水上安全法

水の事故から自他の生命を守るための知識や技術を内容とし、海やプール等の事故防止に役立つ講習を実施します。

(3) 健康生活支援講習

健やかな高齢期を過ごすための健康維持・増進の思想の涵養と、高齢者の自立をめざした介護の知識や技術を習得する講習を実施します。

なお、令和4年度は指導員養成講習を開催し、更なる講習普及に努めます。

(4) 幼児安全法

子どもを大切に育てるために、乳幼児期に起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気に対する知識と技術、更に、災害時の避難所での乳幼児及びその保護者を支援するための知識や技術を習得できる講習を実施します。

講習の種類	講習区分	講習時間	年間実施回数	受講人員
救急法	基礎講習	4時間	11回	250人
	救急員養成講習	12	7	150
	短期講習	1～2	130	4,700
水上安全法	救助員養成講習	14	2	50
	短期講習	1～2	15	450
健康生活支援	指導員養成講習	30	1	10
	支援員養成講習	12	3	10
	短期講習	1～2	30	1,000
幼児安全法	支援員養成講習	12	3	30
	短期講習	1～2	50	1,100

2 指導員の技術向上

東日本大震災以降、自治会や自主防災会等からの講習依頼が増加傾向にあり、講習内容も災害時の対応等を含めた幅広い内容となってきています。

このことから、救急法等指導員は、研修会の開催などを通じ、知識と技術の向上に努めるとともに、地域に根差した活動を行っていきます。

3 地域防災セミナー等での講習普及

地域で実施される防災訓練、研修会等へ赤十字防災指導者や救急法指導員を派遣し、防災セミナーや災害への備えなどの防災講習を行っています。

また、「災害エスノグラフィー」「DIG」といった演習プログラムや災害時に避難の妨げとなる2つの心理についての動画教材「不安が見えなくなるメガネ」やマンガ教材を用い、より地域に密着した「レジリエンスの強化」に向けた防災研修会を開催していきます。

第7 赤十字奉仕団

赤十字奉仕団は、赤十字の人道と博愛の精神に基づき、明るく住みよい社会を築きあげていくために必要な実際の事業に奉仕することを目的とし、それを実践しようとする人々が集まって結成されたボランティア組織です。

奉仕団には、市町村ごとに組織される「地域赤十字奉仕団」、青年や学生などによって組織される「青年赤十字奉仕団」、災害救護、点訳、芸能など専門技能を持った人々で組織される「特殊赤十字奉仕団」があります。

当支部においては、地域奉仕団53団、青年奉仕団1団、特殊奉仕団7団が結成されています。

1 奉仕団組織の状況

種 別	区 分	団 員 数		
地 域 奉 仕 団	15市町村 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; border: none;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding-left: 5px;"> 富山市 17団 高岡市 7団 氷見市 4団 南砺市 8団 射水市 5団 砺波市・黒部市 各2団 その他市町村 各1団 53団 </td> </tr> </table>	{	富山市 17団 高岡市 7団 氷見市 4団 南砺市 8団 射水市 5団 砺波市・黒部市 各2団 その他市町村 各1団 53団	人 3,343
{	富山市 17団 高岡市 7団 氷見市 4団 南砺市 8団 射水市 5団 砺波市・黒部市 各2団 その他市町村 各1団 53団			
青 年 奉 仕 団	富山県青年赤十字奉仕団 1団	16		
特 殊 奉 仕 団	富山赤十字点訳奉仕団 富山赤十字災害救援奉仕団 富山赤十字芸能奉仕団 富山赤十字病院奉仕団 ともしび赤十字奉仕団 富山県無線赤十字奉仕団 富山県青少年赤十字賛助奉仕団 7団	138		
合 計	61団	3,497		

2 奉仕団の主な活動

- 在宅ひとり暮らし高齢者訪問
- 社資募集、赤十字運動月間キャンペーン協力

- 災害時における救援活動（自主防災組織への参画、炊き出し、救援物資の搬送、無線通信など）
- 街頭献血の呼びかけ
- NHK海外たすけあい、国内災害義援金、海外救援金など募金の呼びかけ
- 救急法や健康生活支援講習など赤十字講習の受講と普及
- 青少年赤十字との連携
- 社会福祉施設ボランティア（シーツ交換、芸能訪問など）
- 病院ボランティア（玄関ホールでの案内、再来機の操作補助など）
- 点訳図書の作成と寄贈
- 皇居清掃奉仕
- その他、地域のニーズに沿った活動

3 奉仕団の育成

地域における赤十字活動の推進者であり地域の実情に精通した赤十字奉仕団が主体的な社会活動を行うため、その育成に取り組みます。

- 赤十字奉仕団富山県支部委員会の研修部会と常任委員会役員が合同で企画・運営する研修会の実施
- 県や市町村のボランティアセンターを通じたボランティア募集
- 支部施設合同災害救護訓練など支部事業への参画
- 報道機関への積極的なプレスリリースやSNSを活用したリアルタイム情報発信
- 赤十字奉仕団同士や社外のボランティア団体等との連携・協力の推進（独居高齢者や貧困に苦しむ子どもたちへの支援などの地域課題に対し、積極的に貢献）
- 新型コロナウイルスによる感染拡大防止を目的とした物品等を計画的に配備
- 災害発生時やコロナ禍を想定したオンライン情報交換体験会の実施

4 会報「奉仕団とやま」の発行

団員意識の高揚と活性化に資するため奉仕団情報を収録した、会報「奉仕団とやま」第38号を発行し、全団員に配布します。

5 活動推進奉仕団の指定

赤十字奉仕団活動の更なる充実と振興を図ることを目的として指定を行います。平成23年度から、赤十字奉仕団富山県支部委員会が、単年度毎にテーマを定めて、指定された複数の奉仕団が取り組むことにしています。

令和4年度活動推進指定

2団を新規指定

◎ 赤十字奉仕団研修等行事予定

主催区分	行 事 名	開催時期	場 所	期 間	参加人員
本 社	赤十字奉仕団中央委員会	5月	本 社	2日	1人
	支部赤十字奉仕団担当者会議	7	WEB会議	1	1
	赤十字ボランティア・リーダー研修会 (地域・青年・特殊対象)	8	関 東	3	1
	赤十字奉仕団支部指導講師研修会	2	本 社	3	1
ブロック	青年赤十字奉仕団代表者及び 支部担当者会議	6	長野県	2	2
	赤十字奉仕団委員長及び 支部担当者会議	9	静岡県	2	2
支 部	赤十字奉仕団富山県支部委員会	4	富山市	1	61
	赤十字奉仕団研修部会	5	支 部	1	15
	赤十字奉仕団研修会	5・6	富山市、高岡市 魚津市、砺波市	4	200
	赤十字奉仕団研修旅行	10	九 州	3	40
		11	本 社	1	40
	赤十字奉仕団委員長会議	11	富山市	1	61
	赤十字奉仕団常任委員会	5・10・3	支 部		各 9

第 8 青少年赤十字 (Junior Red Cross)

青少年赤十字 (JRC) は、青少年が赤十字精神 (人道) に基づいて、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、青少年自身が日常生活の中で、望ましい人格と精神を自ら形成することを目的とし、幼・保・小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校に組織され、学校教育の一環として進められているもので、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの実践目標と「気づき、考え、実行する」の3つの態度目標を掲げています。

青少年赤十字が取り上げている「人道のこころ」は、文部科学省・学習指導要領にある「特別の教科道徳」の考え方と親和性が高いことから、赤十字の人道教育の知見と意欲を備えた指導者の養成を継続し、学校現場への働きかけを強めるなど、赤十字ならではの人道教育の提供に努めます。

また、令和4年度で青少年赤十字が100周年を迎えることから、関連活動を展開することにより、青少年赤十字事業の一層の理解・普及を目指します。

新型コロナウイルス等感染状況下において、リモートツールを活用した活動に取り組むとともに、「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう～負のスパイラルを断ち切るために～」等の教材を活用し、新型コロナウイルス感染予防や差別防止の啓発に取り組んでまいります。

1 活動推進

青少年赤十字指導者協議会や青少年赤十字賛助奉仕団との連携を深めながら、夏休み中に開催する「リーダーシップ・トレーニング・センター」や「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」活動への積極的参加を呼び掛け、体験活動を通してメンバーの資質の向上に努めるとともに、地域奉仕団等と連携した活動を推進します。

また、「富山県青少年赤十字活動実践校活動報告書」を加盟校等に配付し、活動の活性化に努めます。

2 指導者の育成強化

青少年赤十字は、幼・保・小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校において、先生方の指導のもとに、学校教育の場を中心に推進されているところです。推進機関として設置されている青少年赤十字指導者協議会との連携強化を図るとともに、指導者の講習会・研修会の実施、普及・指導資料や活動事例集の配付、学校訪問など一層の普及に努めます。

3 会報「JRCとやま」の発行

県内における青少年赤十字メンバーの情報交換や行事の周知徹底、トレーニング・センターや国際交流事業の報告など、指導者及びメンバーへの情報紙として「JRCとやま」第32号を発行します。

4 青少年赤十字活動実践校の指定

学校教育における青少年赤十字の実践事例を募り、加盟校における青少年赤十字活動の充実振興に資するとともに、未加盟校への加盟啓発を図り、学校教育の進展に寄与することを目的として活動実践校の指定を行います。

令和4年度活動実践校の指定

小・中学校 各4校 他に高等学校等を指定予定

5 青少年赤十字海外支援事業の推進

青少年赤十字の募金活動による、ネパール、バヌアツの2ヶ国に対する教育支援事業を推進するため、1円玉募金の普及を図ります。

6 青少年赤十字創設100周年記念事業

令和4年度で青少年赤十字が100周年を迎えることから、関連活動を展開して青少年赤十字事業の一層の理解・普及と将来の赤十字運動を担う人材を育成します。

- ・加盟校に対する100周年記念活動への参加支援
- ・海外のJRCメンバーの交流受入れ（加盟校訪問・ホームステイ等）
- ・100周年記念国際交流集会への当県メンバー・指導者の派遣

7 防災教育事業の推進

学校や地域における防災意識の向上と危険回避能力を高めることを目指す青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」や幼児向けに制作した防災教材「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」の普及に取り組みます。また、関係各機関との連携のもと、防災教育の推進に努めます。

◎ 青少年赤十字研修等行事予定

主催区分	行 事 名	開催時期	場 所	対 象	参加人員
本 社	青少年赤十字全国指導者協議会	6月	本 社	指導者協議会長	1名
	青少年赤十字全国賛助奉仕団総会	7	〃	賛助奉仕団委員長	1
	青少年赤十字スタディー・センター	3	山梨県	高校生メンバー	2
ブロック	指導者協議会会長及び 支部担当者会議	6	愛知県	指導者協議会長 支 部 担 当 者	2
	第3ブロック青少年赤十字賛助奉仕団 連絡協議会	6	静岡県	賛助奉仕団委員長	1
支 部	小学校メンバー対象 トレーニング・センター	8	砺波市	小学生メンバー	} 約100
	中学校 〃	〃	〃	中学生メンバー	
	高等学校 〃	〃	〃	高校生メンバー	
	青少年赤十字活動研究会	1	富山市	指導者	約100

第9 社会福祉活動

(1) 地域奉仕団による在宅ひとり暮らし高齢者訪問

日頃、孤独になりがちなひとり暮らしの高齢者宅を訪問して話し相手になり、健やかな生活を送っていただくことを目的に、昭和52年から毎年行っています。

奉仕団が地域の小学校に呼びかけ、青少年赤十字メンバーと一緒に訪問することは、一層高齢者に喜ばれているため、その活動の拡大を図っています。

また、新型コロナウイルスは高齢者が重症化しやすいとされていることを踏まえ、感染防止対策には一層の緊張感をもって取り組んでいます。

(2) 地域・青年・特殊奉仕団による県内福祉施設等への訪問

(3) 点訳奉仕団による点字本・パソコン点字の作成及び県立視覚総合支援学校への贈呈

(4) 障がい者行事等への助成

第10 国際活動

日本赤十字社は、自然災害の被災者や紛争等による難民の救援、アジア・アフリカ等の開発途上国の保健衛生、防災対策等の開発事業に対する援助に関して、国際赤十字各機関との密接な連携のもと、救護、援助活動を続けています。

赤十字国際委員会（ICRC）や国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）からのアピールに応える、アフリカ地域における感染症対策、地域保健強化、紛争犠牲者支援やアジア地域での給水、衛生対応のほか日本赤十字社が直接二国間での支援を行う事業（2021年度実績9ヶ国）など、国際赤十字の連帯において、イニシアチブを取りながら貢献しています。

1 海外事業援助

当支部においては、第3ブロック8県支部（愛知・静岡・長野・岐阜・三重・石川・福井・富山）の合同で、アフリカの開発途上国の保健強化事業やシリア難民支援事業、アジア・大洋州諸国の給水・衛生キット支援事業に援助します。

2 外国居住者等の安否確認

武力紛争などにより、行方不明あるいは抑留されている身内の安否を気遣う精神的苦痛をいやすため、赤十字国際委員会（ICRC）や各国の赤十字社と連携・協力して安否調査を行います。

第11 医療事業

富山赤十字病院は、赤十字活動の基本である「人道・博愛」の精神に基づき、人々の生命と健康・尊厳を守ることを使命とし、また、常に良質で安全、かつ患者さんにとって優しく、心のこもった温かい医療活動を行っています。

また、日本赤十字社が推進している「もっとクロス！計画」の一環として、地域にもっとクロスする取組みを地域の中核的医療機関として機能できるよう、最新式の医療機器（放射線治療装置・MRI等）を導入し、高度医療を提供しています。

さらに赤十字の使命の一つである災害時における医療救護活動についても、医師、看護師等からなる常備救護班並びに災害派遣医療チーム（DMAT）を編成し、災害が発生するといち早く被災地に派遣し、被災者を救護する体制を整備しています。

当院は、第三者評価機関による「病院機能評価機構認定病院」「人間ドック・健診施設機能評価認定施設」に認定されていますが、これからもこれに満足することなく、職員一丸となってより一層の向上に努めてまいります。

また、富山県内においても令和2年3月末より新型コロナウイルス感染症患者が発生したことを受け、発熱外来や重点医療機関・協力医療機関として感染症患者の病床確保、高齢者等へのワクチン接種などを行ってきており、引き続きコロナ感染症の動向を踏まえ対応してまいります。

1 令和4年度患者数・診療単価目標

患者数(延べ)		診療単価	
外来	入院	外来	入院
216,270人	116,800人	14,600円	69,600円

2 病院の概要

(1) 病床数 401床（一般）

(2) 診療科目 25科

内科、腎臓・感染症内科、糖尿病・内分泌内科、血液内科、神経内科、呼吸器・アレルギー内科、消化器内科、循環器内科、精神科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、眼科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、麻酔科、放射線科、歯科口腔外科、病理診断科

(3) 専門外来

内科 糖尿病教育、造血幹細胞移植後フォローアップ

小児科 神経、循環器

外科	乳腺
整形外科	スポーツ専門、リウマチ関節、脊椎、人工関節
呼吸器外科	禁煙
皮膚科	レーザー
産婦人科	更年期、不妊、産後授乳相談、助産師母乳外来、助産師外来
耳鼻いんこう科	聴覚
内科・整形外科・ リハビリテーション科	リウマチセンター
緩和ケア外来	


3 病院の特色

富山赤十字病院は、富山市の玄関であるJR富山駅から徒歩約15分のところに位置し、「富岩運河環水公園」等の都市基盤施設に加え、「富山県美術館」が隣接し、神通川、呉羽山の四季に恵まれ、遥かに立山連峰の絶景を望む快適な環境の中にあります。

当院は、赤十字が担う使命と性格を踏まえ、地域の中核医療機関として今後とも地域の皆様に愛され信頼される病院として次の点を重点に、医療・保健・福祉サービスの向上に取り組んでまいります。

- 厚生労働省が指定する臨床研修病院
- 富山県がん診療地域連携拠点病院
- 地域医療支援病院
- 災害拠点病院（地域災害医療センター）
- WHO・ユニセフ認定「赤ちゃんにやさしい病院(BFH：Baby Friendly Hospital)」
- 日本医療機能評価機構認定病院
- 人間ドック・健診施設機能評価認定施設
- DPC 包括評価の対象病院
- 不妊治療としての体外受精の実施
- 地域医療との連携を図る病床開放（開放型病床）及び設備等の共同利用の推進
- セカンドオピニオンの実施
- 患者さんの手術侵襲の軽減を目指した内視鏡手術や腹腔鏡手術の積極的推進
- 健診センターにおける疾患の早期発見と予防のための各種ドックコースの実施及び特定健診・保健指導の実施
- 専門看護師（3分野3名）や認定看護師（12分野24名）、特定行為研修修了認定看護師（2区分6名）など高度な専門性を有する資格取得等看護の質の向上
- 専門看護師・認定看護師等による看護専門外来（9外来）の実施
- 助産師が健診から出産までを扱う「院内助産所」や「助産師外来」の設置、助産師による母乳育児相談を行う「母乳外来」の実施

- 糖尿病療養指導士等の資格を持った看護師や管理栄養士等と医師とが連携し、糖尿病とその療養指導全般に関する相談の積極的推進
- 糖尿病療養指導士が中心となり、医師、薬剤師、臨床検査技師、管理栄養士、理学療法士、歯科衛生士が連携する糖尿病教室の実施
- 各種健康教育（禁煙教室等）や各種相談（授乳育児、人工肛門等）の積極的な実施
- 富山市からの委託を受けて、愛宕・安野屋地域における高齢者の生活相談に応じる「地域包括支援センター」の実施
- 医師の指示により看護師が24時間在宅療養者の相談に応じ、必要な時に訪問し、看護する「訪問看護ステーション」の実施（特定行為研修修了認定看護師の配置）
- 看護基準7対1の看護体制実施
- 集中治療室（ICU）4床設置
- 外来化学療法の実施（15床）
- 骨髄移植等血液疾患への取組み（無菌治療室14床）
- 緩和治療センターでは、がんや慢性心不全を患い、からだや心のつらさを専門的視点で緩和する治療や心温まるケアを提供（12床）
- 患者支援センターにおいて多職種スタッフが入・退院や地域の医療・介護サービスとの連携に関し一元的なサポートを実施
- 新型コロナウイルス感染症等に対応するため、発熱外来の設置とコロナ感染症病床の確保
- 最新鋭の脳血管撮影装置による脳卒中治療や予防に取り組む「脳血管センター」を設置
- 高齢妊娠出産等に対し、母子の健康を心身からサポートする県内では唯一の専門外来「母性内科」を設置

	
<h2 style="margin: 0;">理 念</h2>	<h2 style="margin: 0;">患者さんの権利</h2>
<p>人道・博愛の赤十字精神にもとづく良質で安全な医療の提供</p>	<p>病院の「理念」・「基本方針」にもとづき患者さんが安心して医療を受けることができるよう、以下の権利を大切にします。</p>
<h3 style="margin: 0;">基本方針</h3>	
<ol style="list-style-type: none"> 1 患者さん中心の医療を提供します 2 より安全で高度な医療の実践を目指します 3 地域医療に貢献する病院を目指します 4 災害救護ならびに医療社会奉仕に努めます 5 次代を担う医療従事者を育成します 6 働きがいのある病院運営に努めます 7 健全経営の維持に努めます 	<ol style="list-style-type: none"> 1 個人の尊厳が守られる権利 2 プライバシーが保障される権利 3 適切な情報と説明を受ける権利 4 自ら医療行為を選択する権利 5 適切で最善の医療を受ける権利 6 子ども達が分かりやすく心のこもった医療を受ける権利
	<p>富山赤十字病院</p>

第12 血液事業

献血の推進と安定供給

富山県赤十字血液センターでは、東海北陸ブロック血液センターとの連携を密にし、県、市町村、医療機関及び献血推進団体の協力を得ながら、血液法等の関係法令に基づき、「安全な血液製剤」の「安定的な供給」に努めています。

日々変動する血液製剤の在庫状況をホームページに掲載し、県民への情報提供を進めるとともに、複数回献血を呼び掛けるなど安定的な献血者の確保に努めます。また、全血献血では、安全性の確保、医療需要の観点等から、400mL献血を推進します。さらに、将来の献血基盤を支える若年層に向けて積極的に啓発活動を行うほか、献血手順や気分が悪くなった時の対応方法を事前に丁寧に説明するなど献血者の安全確保に努めます。広域需給管理体制の下、輸血用血液製剤を安定的に供給し、医療機関へのきめ細やかなサービス向上に努めるとともに、適正使用を推進します。

新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、献血ルームや街頭献血会場では密集や密接を避けるため事前予約の推進を図り、献血推進に努めてまいります。

また、献血にご協力いただく皆さまにも検温と手指消毒、マスク着用をお願いし、徹底した感染症対策を行い「新しい生活様式」に基づいた安心安全な献血会場の運営に取り組んでまいります。

1 令和4年度供給計画・採血計画

供給計画 (単位：換算本数)				採血計画 (単位：人)				
赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	合計	200mL	400mL	血漿成分献血	血小板成分献血	合計
49,500	12,600	66,000	128,100	780	24,620	7,900	4,190	37,490

2 献血推進運動

- (1) 「愛の血液助け合い運動」キャンペーン (ポスター、ラジオ) 7月
- (2) 「はたちの献血」キャンペーン 1月～2月
(ポスター、テレビ・ラジオ)
- (3) 学生献血推進ボランティアによる献血協力
 - * 「愛の血液助け合い運動」キャンペーンイベント協力
 - * 「サマー献血」・「クリスマス献血」キャンペーンイベント協力

- | | |
|------------------------------|----|
| (4) 地域赤十字奉仕団による街頭献血への協力 | 年間 |
| (5) ライオンズクラブによる街頭献血・企業献血への協力 | 年間 |
| (6) ラジオ・テレビ・新聞など報道機関による広報 | 年間 |

第13 社会福祉事業

富山県立乳児院は、昭和27年、様々な事情によって家庭で養育できない乳幼児のための施設として設立されて以来、地域に開かれた施設として乳幼児の健やかな養育に努めています。また、指定管理者としての管理・運営を行い、地域住民サービスの向上に努めています。

令和2年度から適用されている「富山県社会的養育推進計画」の中に子どもの権利保障や家庭養育優先原則を実現するための事業が計画されており、既に当院で取り組みを進めている高機能化・多機能化の更なる推進を図ることや子どもの最善の利益の実現に向けた社会的養育の充実が一層求められています。

このことを踏まえ、当院では、養育を必要とする子どもに対し、「できる限りの良好な家庭的環境」を提供するとともに、家庭復帰に向けた親子関係構築支援や里親への包括的支援等更なる施設機能強化に取り組みます。また、当院が今まで培ってきた乳幼児養育の専門性を活かし、一層充実した地域の子育て支援活動に取り組みます。

また、日本赤十字社の社会福祉施設として、ボランティア活動の活性化や支部・病院との連携等組織力を活かした活動にも積極的に努めていきます。

令和4年度は、次の重点項目に取り組むことにより、地域に信頼される施設を目指します。

重点項目

- 1 「できる限り良好な家庭的環境」での養育
- 2 親子関係構築支援機能、里親支援機能の強化
- 3 職員研修の充実による養育力の向上
- 4 地域の子育て支援活動の推進
 - (1) 子育て短期支援事業（ショートステイ）
 - (2) 子育て体験・相談・講座などの実施
 - (3) 病児・病後児保育事業
- 5 児童相談所・市町村等の子育て支援関係機関との連携強化
- 6 ボランティア受入の活性化
- 7 災害対応力の強化

第14 広報活動

日本赤十字社では、赤十字にとって歴史的に意義の深い5月を「赤十字運動月間」とし、赤十字思想の普及と会員増強運動を全国的に展開しています。当支部でも、この運動に力点を置きながら、年間を通じ、県民の多くの方々に赤十字についての認識を深めていただくよう努めてまいります。

- (1) 赤十字諸活動の実践を通じた広報
- (2) 広報「赤十字富山」の発行（年1回）と全世帯への配布
- (3) 広報「赤十字とやま」の発行（年2回）と地域回覧の実施
- (4) 民放3局・ケーブルテレビ局による赤十字運動月間テレビCM放映
- (5) 民放AM・FMラジオ局による赤十字運動月間ラジオCM放送
- (6) 「赤十字NEWS」の配布（月1回）
- (7) 赤十字運動月間（5月1日～31日）
- (8) NHK海外たすけあいキャンペーン（12月1日～25日）
- (9) 防災・減災プロジェクト（主に3月）
- (10) 本社・支部統合WEBサイトの積極的運用
- (11) SNS（Twitter）の積極的運用

第15 支部・施設間の連絡調整

支部・施設（病院・血液センター）間の連絡調整を行い、赤十字事業の一体化と円滑な運営を図るため、支部・施設業務連絡会議を定期的を開催するほか、次の担当者部会を設け、専門的な企画・運営を行います。

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 研修担当者部会 | 職員研修の企画・運営 |
| (2) 広報担当者部会 | 赤十字広報に関する企画・運営 |
| (3) 災害救護等担当者部会 | 災害救援等に関する企画・運営 |

日本赤十字社現勢

日本赤十字社の使命 わたしたちは、苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

日本赤十字社スローガン 人間を救うのは、人間だ。

赤十字の基本原則 人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性

1949年のジュネーブ四条約締約国 196カ国 世界の赤十字社・赤新月社等 192社

1. 沿革 明治10年(1877) 5月1日 博愛社設立
 明治20年(1887) 5月20日 日本赤十字社に改称
 昭和27年(1952) 8月14日 日本赤十字社法制定

2. 名誉総裁・名誉副総裁
 名誉総裁 皇后陛下
 名誉副総裁 秋篠宮皇嗣妃殿下
 常陸宮殿下・同妃殿下
 三笠宮妃殿下 寛仁親王妃信子殿下
 高円宮妃殿下

3. 会 員 (令和3年3月31日現在)
 個人 18.2万人
 法人 8.3万法人

4. 評 議 員 2,007人

5. 代 議 員 223人

6. 役 員 (令和3年7月9日現在)
 社 長 大塚 義治 (常勤)
 副 社 長 富田 博樹 (常勤) 十倉 雅和 (非常勤)
 理 事 61人 (常勤1人 非常勤60人)
 監 事 3人 (常任1人 非常勤2人)

7. 青少年赤十字 (令和3年3月31日現在)

幼稚園・保育所	1,809校	155,671人
小 学 校	7,063校	1,966,662人
中 学 校	3,575校	985,654人
高 等 学 校	1,856校	327,373人
特別支援学校	199校	21,119人
計	14,502校	3,456,479人
指 導 者		242,989人

8. 赤十字ボランティア (令和3年3月31日現在)

地域赤十字奉仕団	2,120団	1,118,897人
青年赤十字奉仕団	152団	5,483人
特殊赤十字奉仕団	633団	30,943人
個人ボランティア等	—	13,388人
計	2,905団	1,168,711人

9. 救急法等の講習

	資格登録者数(令和3年3月31日現在)		受講者数 (令和2年度)
	指 導 者	救急員等	
救急法基礎講習	10,927人	221,377人	7,992人
救 急 法	6,903人	126,821人	106,907人
水 上 安 全 法	1,503人	10,190人	7,357人
雪 上 安 全 法	209人	1,001人	94人
幼 児 安 全 法	2,312人	19,362人	23,451人
健康生活支援講習	1,746人	13,706人	14,913人
計	23,600人	392,457人	160,714人

10. 看護師等の教育

施設数	一 学 年 養 成 定 員	
大 学 (大学院併設) 6	看 護 師 18校	1,235人
短期大学 1	助 産 師 6校	88人
看護専門学校 12	保 健 師 6校	149人
助産師学校 1	幹部看護師 1校	120人
幹部看護師研修センター 1	介護福祉士 1校	30人
計 21		

11. 国際活動

国際救援・開発要員派遣 (令和2年度)	5カ国	のべ6人
国際赤十字・赤新月社連盟出向	2人	(スイス、マレーシア)
国際活動費 (令和2年度)		19億円

12. 国内災害救護

救 護 員 数	7,419人 (常備救護班要員を含む)	
常備救護班	486班	4,505人
無 線 局	(令和3年3月31日現在) 3,240局	
救 護 車 両	1,942台	
赤十字飛行隊 (特殊奉仕団)	108機	
災害における救護員出動数 (令和2年度)	871人	
救援物資配分数 (毛布・安眠セット・緊急セット) (令和2年度)	25,284個	
令和2年度受付義援金額 [令和3年3月31日現在]	64億5,741万8,440円	

13. 医療事業

施 設 数		
病 院	91	診 療 所 5
		介護老人保健施設 6
		介護医療院 2
病床総数	35,219床 (令和3年3月31日現在)	
総 患 者 数 (令和2年度)		1日平均
入 院	843万人	2.3万人
外 来	1,460万人	6.0万人

14. 血液事業

施 設 数		
地域血液センター	47	ブロック血液センター 7 (分置施設 5)
附 属 施 設	170 (献血ルーム117を含む)	
献血者数 (令和2年度)		供給本数 (令和2年度)
成 分 献 血	167万人	輸 血 用 製 剤 1,713万本
400mL 献 血	325万人	車両台数 (令和3年3月31日現在)
200mL 献 血	12万人	献 血 運 搬 車 780台
計	504万人	移 動 採 血 車 287台

15. 社会福祉事業

児 童 福 祉 施 設 数 (定員)		
乳 児 院	8 (291)	医療型障害児入所施設 3 (286)
保 育 所	3 (368)	
児童養護施設	1 (40)	
老 人 福 祉 施 設 数 (定員)		
特別養護老人ホーム (併設ケアハウス20人を含む)	8 (773)	
障害者福祉施設数 (定員)	複合型施設	1 (定員)
障害者支援施設	1 (50)	特別養護老人ホーム (110)
視聴覚障害者情報提供施設	2	介護老人保健施設 (100)
補装具製作施設	1	高齢者グループホーム (18)
		障害者支援施設 (10)

16. 職員数 (施設数)

職 員 数	
本 社 (1)	546人
支 部 (47)	711人
医 療 事 業 (117)	59,240人
血 液 事 業 (231)	5,897人
社 会 福 祉 事 業 (28)	1,162人
計	67,556人

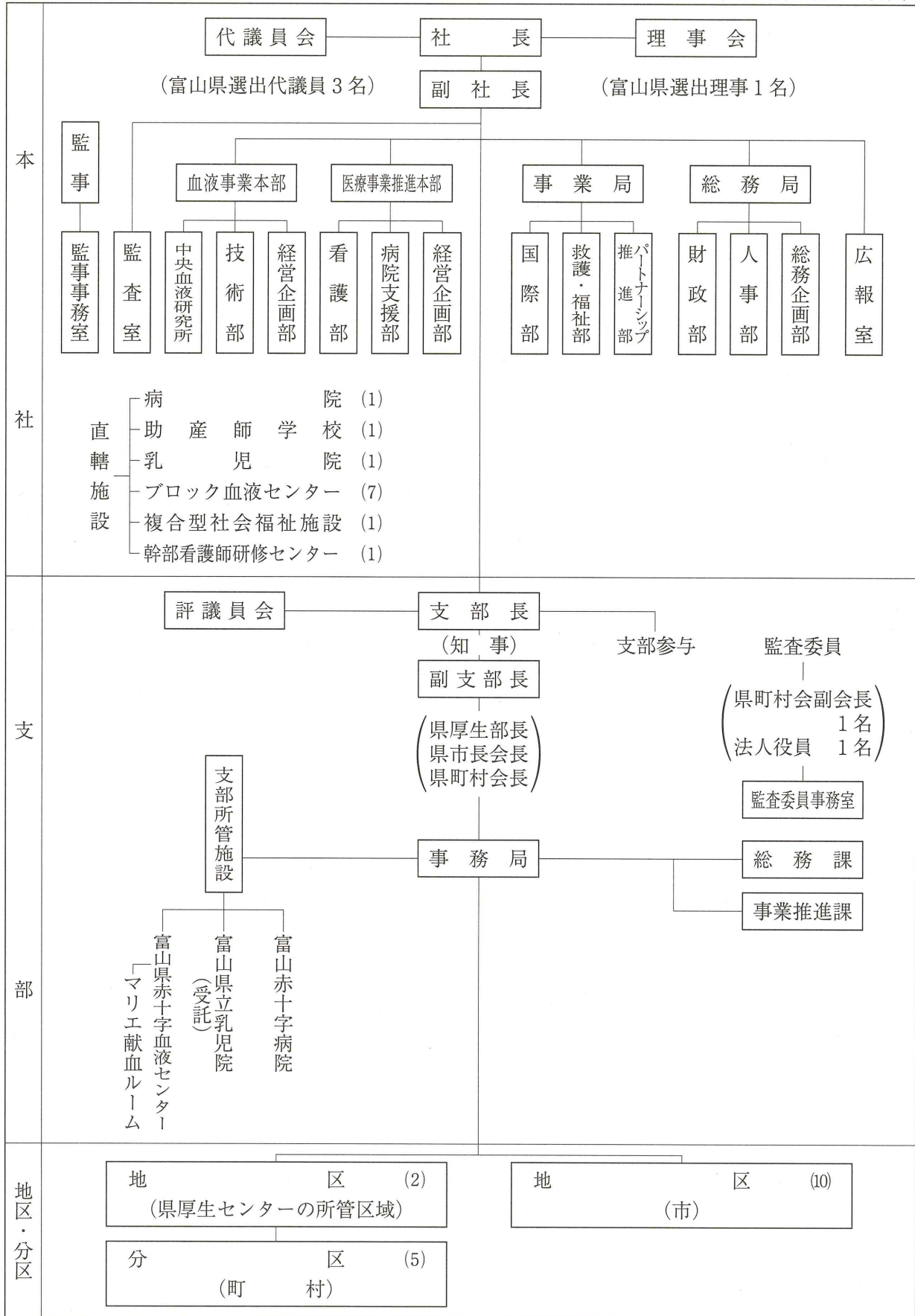
17. 会 計 (令和3年度当初予算)

一 般 会 計	本 社	108億 4千万円
	支 部	198億 5千万円
医 療 施 設 特 別 会 計		1兆 1,337億 5千万円
血 液 事 業 特 別 会 計		1,617億 9千万円
社 会 福 祉 施 設 特 別 会 計		156億 5千万円

(特に断りのない統計数字等は、令和3年4月1日現在)

日本赤十字社富山県支部の関係組織図

(令和3年4月1日現在)



※富山赤十字看護専門学校は、令和3年3月31日をもって閉校いたしました。

支 部 ・ 施 設 所 在 地 一 覧

施 設 名	郵便番号	所 在 地	電 話 F A X	ホームページ
日本赤十字社富山県支部	930-0821	富山市飯野26番1号	(076) 451-7878 (076) 451-6872	https://www.jrc.or.jp/chapter/toyama/
富山赤十字病院	930-0859	富山市牛島本町2丁目 1番58号	(076) 433-2222 (076) 433-2274	http://www.toyama-med.jrc.or.jp/
富山県赤十字血液センター	930-0821	富山市飯野26番1号	(076) 451-5555 (076) 451-4803	https://www.bs.jrc.or.jp/tkhr/toyama/
マリエ献血ルーム	930-0003	富山市桜町1-1-61 マリエとやま6階	(076) 445-4500 (076) 441-1722	
富山県立乳児院（管理受託）	930-0859	富山市牛島本町2丁目 1番38号	(076) 432-8137 (076) 432-8238	https://www.toyama-nyujiin.jp/

※富山赤十字看護専門学校は、令和3年3月31日をもって閉校いたしました。